

# 地域再生計画

- 1 地域再生計画の名称  
観光資源の連携・活用によるまちの活性化計画
- 2 地域再生計画の作成主体の名称  
福井県、鯖江市
- 3 地域再生計画の区域  
鯖江市の区域の一部（東部地区）

## 4 地域再生計画の目標

鯖江市は、福井県の中央に位置し、面積 84.75k<sup>2</sup>m<sup>2</sup>（東西 19.2km、南北 8.3km）、人口 68,037 人（平成 17 年 11 月 1 日現在）で、眼鏡、繊維、漆器の三大地場産業をはじめとする「ものづくりのまち」である。眼鏡はフレームの日本一の産地（シェア：国内約 90%、世界約 20%）として、繊維は「繊維王国福井」の中核として、漆器は 1500 年の歴史を誇る「越前漆器」の里として、これまで発展してきた。

東部地区は、三方を山地で囲まれた緑豊かな農村風景が広がる中山間地域で、本市三大地場産業を始め、農業、林業なども盛んな地域であるとともに、南北朝時代の山城跡「三峯城跡」や継体天皇縁の「薄墨桜」などの史跡、温泉宿泊施設「ラポーゼかわだ」、体験学習機能を備えた「鯖江市農林業体験実習館」、「越前漆器伝統産業会館（うるしの里会館）」などの観光資源が充実した地域である。また、毎年「鯖江かたかみ春たんぼ」や「うるしの里まつり」などの集客イベントを地域が主体となって開催するなど、市民の結束力が高い地域でもあり、豊富な観光資源を活かした振興策を進めてきた。

しかし、平成 16 年 7 月に発生した福井豪雨災害により、洪水による土石流が地域一帯を襲い、住宅・工場などの多くの財産が失われ、特に河和田地区を中心とする越前漆器産業は壊滅的な打撃を受けたほか、農地や山林にも甚大な被害を被った。

現在、県および市の協力の下、東部地区の早期復興に向けて、現状復旧・支援対策に全力を傾注するとともに、災害に強い安全・安心なまちをつくるべく、恒久的な治山治水事業対策など、災害復旧事業に併せた社会基盤の整備を実施している。また、河和田地区においては、今年度からまちづくり交付金事業により、漆器工房ショップが点在する街なかを回遊性のある観光ゾーンとして整備している。

本計画は、それらの事業に併せて、各観光資源間の道路・林道を整備することで、東部地区一体を巡る「ぐるり観光ルート」を確立し、以前にも増した魅力あるまち、宿泊して観光が楽しめるまちを目指すものである。そして、観光による経済効果を高め、産業界はもとより、観光拠点施設における新たな雇用創出につなげていく。

### [目標 1] 安心・安全・快適な観光ルートの整備

・ 通行の安全に支障を来たす箇所数の減少	1 箇所	0 箇所
・ 大型車両の通行に支障を来たす箇所数の減少	4 箇所	0 箇所
・ 大雨時に通行規制となる箇所数の減少	2 箇所	0 箇所

### [目標 2] 産業観光と史跡観光を絡めた宿泊して楽しめる観光ルートの確立

・ 観光客入込数の増加	409,000 人	450,000 人
	（被災前（H15）実績比 10%増）	
・ ラポーゼかわだ宿泊客数	9,202 人	10,000 人
	（被災前（H15）実績比 10%増）	

## 5 目標を達成するために行う事業

### (5-1) 全体の概要

地域の観光資源を活かした魅力的な観光ルートを確立するために、南北朝時代の山城跡「三峯城跡」、継体天皇縁の「薄墨桜」や「山伏岩」、尾花キャンプ場等へのアクセスに支障を来している林道（城山線、椿坂西谷線、上河内尾花線）を整備する。

また、大雨のたびに通行制限等が出されていた道路（別所中央線、片山3号線）や、幅員の不足等が安全上の支障となっている道路（新出6号線、松成幹線、別所川島線、河和田筋生田2号線）の改良、弥生時代から古墳時代（3～5世紀）の「弁財天古墳群」周辺の道路（磯部中戸口線）に自然豊かな農村風景を楽しみながら散策できる歩道を整備するなど、安心・安全・快適な観光ルート網を整備する。

### (5-2) 法第四章の特別の措置を適用して行う事業

#### ・道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

・市道：道路法に規定する市道に昭和63年3月25日に認定済み。

S59.3.26 認定：別所中央線、片山3号線、松成幹線、別所川島線

S63.3.1 認定：河和田筋生田2号線

S63.3.25 認定：新出6号線

・林道：森林法による越前地域森林計画（平成17年樹立）に路線を記載。

[施設の種類（事業区域）、事業主体]

・市道（鯖江市 別所町・片山町・上河端町・松成町・川島町・筋生田町）、鯖江市

・林道（鯖江市 上河内町・尾花町）、鯖江市

[事業期間]

・市道（平成18～20年度）、林道（平成20～21年度）

[整備量及び事業費]

・市道 0.85km、林道 1.2km

・総事業費 361,000千円（うち交付金 172,500千円）

（内訳）市道 321,000千円（うち交付金 160,500千円）

林道 40,000千円（うち交付金 12,000千円）

### (5-3) その他の事業

地域再生法による特別な措置を活用するほか、地域再生計画を達成するため、以下の事業を一体的に進めるものとする。

三峯城跡アクセス林道改良事業（城山線、椿坂西谷線）（平成18年度～）

南北朝時代の山城跡「三峯城跡」や「大いちょう広場」へのアクセス林道であるが、林道中央を雨水が流れ、路面の凹凸が激しく、普通車両による通行が困難な状況にあるため、改良を行う。

まちづくり交付金事業〔河和田地区〕（平成17年度～21年度）

福井豪雨災害により、壊滅的なダメージを受けた河和田地区の早期の復興を図り、漆器工房ショップが点在する街なかを「うるしの里」にふさわしい町並みの回遊性のある観光ゾーンとして整備し、観光客の誘導を図る。

磯部中戸口線道路整備事業（平成20年度～）

弥生時代から古墳時代（3～5世紀）にかけて築かれたとされる「弁財天古墳群」周辺の道路に自然豊かな田園風景を楽しみながら散策できる歩道を整備する。

地域の宝づくり事業（平成17年度～）

地域住民自らが地域の歴史・文化・自然などを見つめ直し、地域の魅力創造および活性化に協働して取り組む事業に対し支援し、観光地としての魅力向上を図る。

文化財解説看板設置事業（平成 18 年度～）

市指定・未指定文化財の場所に解説看板を設置し、観光スポットとしての価値を高め、観光客の満足度向上を図る。

鯖江観光マップの改訂および観光情報発信事業（平成 18 年度～）

事業の進捗に合わせ、適時、観光マップを改訂するとともに、鯖江観光協会・観光案内所等と連携し、新たな観光ルートの発掘およびPRを行う。

観光ボランティアガイドによる案内サービス事業（平成 13 年度～）

鯖江市産業観光ボランティアガイドの会による観光案内サービスを引き続き実施するほか、当会との協働によりボランティア登録者の拡大を図る。

6 計画期間

平成 18 年度～平成 21 年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4 に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い、状況を把握し、達成状況や内容の評価検討を行うこととする。

8 地域再生計画の実施に関し、当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし